

2019 年度に延長生となる皆さんへ

2019 年度に所定年限以上在学することになった場合、以下の事項に注意してください。不明な点がある場合は、学部事務所に相談・確認してください。（特に在学中に留学や休学をした場合、学士入学や再入学者の延長生は、学費所定額の算出方法などが異なります。個別に学部事務所へお問い合わせください）

1. 2019 年度 学費

延長生の学費（半期・所定額）は以下の通りです。入学年度により内容が異なりますので注意してください。学費等口座振替通知書は春学期分：6 月下旬、秋学期分：11 月下旬に学費負担者宛に郵送されます。

(1) 2010 年度以前入学者 学期（半期分）所定額

	金額	備考
授業料	399,500	「2. 授業料の算出について」参照
施設費	72,500	
学生読書室図書費	350	
学会会費	1,000	
学生健康増進互助会費	1,500	

(2) 2011 年度～2013 年度入学者 学期（半期分）所定額

	金額	備考
授業料	399,500	「2. 授業料の算出について」参照
教育環境整備費	90,000	
学生読書室図書費	350	
学会会費	1,000	
学生健康増進互助会費	1,500	

(3) 2014 年度以降入学者 学期（半期分）所定額

	金額	備考
授業料	399,500	「2. 授業料の算出について」参照
全学グローバル教育費	35,000	
教育環境整備費	90,000	
学生読書室図書費	350	
学会会費	1,000	
学生健康増進互助会費	1,500	

2. 授業料の算出について

学費のうち「授業料」は卒業必要単位数までの残り単位数を「不足単位数」として請求額が算出されます。

計算式 不足単位数＝卒業必要単位数－前学期までに修得した卒業算入単位数 *自由科目は含まず

不足単位数	授業料
4 単位以下	学期所定額の 50%
5 単位以上 20 単位以下	学期所定額の 70%
21 単位以上	学期所定額 (100%)

[例 1 : 卒業必要単位数が 2 単位不足している場合]

卒業必要単位数 (136) - 前学期までに修得した卒業必要単位数 (134) = 不足単位数 (2) ⇒ 授業料は学期所定額の 50%

[例 2 : 卒業必要単位数を 136 単位修得したが、卒業要件である必修科目が 6 単位分を未修得の場合]

卒業必要単位数 (136) - 前学期までに修得した卒業必要単位数 (136) = 不足単位数 (0)

⇒ 必修科目 6 単位分が未修得であるが、卒業算入単位数が卒業必要単位数に達しているため、授業料は学期所定額の 50%

【注意】

- ・ 授業料以外は所定額（全額）の納入が必要です。
- ・ 2017 年度以降入学者は不足単位数を基にした授業料の計算方式が上記とは異なります。

3. 学費等引き落とし日

春学期分：2019 年 7 月 1 日（月） 秋学期分：2019 年 12 月 2 日（月）

4. 「留学」もしくは「休学」している場合

休学や留学により「在学」とならない期間がある場合は、入学年度から起算して 5 年目であっても「延長生」となりません。この場合は、不足単位数に関わらず授業料は所定額（全額）を納入する必要があります。